

お知らせ

スポーツ施設の利用方法について

問 スポーツ課 ☎(55)71338

https://www.city.aisai.lg.jp/

市内には体育館3か所、運動場6か所と様々なスポーツ施設があり、本格的なスポーツ大会からレクリエーションなど、幅広い年齢層の方々が利用しています。

▼利用方法／事前に団体登録が必要

▼団体利用における各施設の事前予約
利用3か月前の月の第2土曜日以降から3日前まで、窓口で利用申請書に記入し、利用申込をすることができません。利用3か月前の第2土曜日に各地区ごとに各体育館で抽選会を行います。

【親水公園総合体育館内のトレーニングルーム】

初めてご利用いただく際に、器具取り扱いの説明などの初回講習会(要予約)を受講していただく必要があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



あいさいスポーツクラブに入ってみませんか？

問 あいさいスポーツクラブ事務所(親水公園総合体育館内) ☎(32)38000

あいさいスポーツクラブは、子どもから高齢者まで、自分の体力やレベルに合わせて参加できる、地域に密着した愛西市の総合型地域スポーツクラブです。

現在、会員募集中の講座は、ショートテニス、エクササイズ、卓球、スナックゴルフ、ニュースポーツ、マラソン、ボート、ウォーキングなどです。健康維持・増進を目指す方、体を気軽に動かしたい方は、ぜひご入会ください。詳しくは、クラブ事務局までお問い合わせください。



結果

市民ゲートボール大会

開催日／7月24日(祝)

場所／八開運動場

- 優勝 Cチーム
- 準優勝 Bチーム
- 3位 Aチーム



枯草除去のお願い

消防署では、火災予防条例に基づき、例年11月から3月にかけて管内の空地に繁茂する枯草の状況を調べ、火災予防上危険な場所についてはその土地の所有者・管理者に対して刈り取りおよび除去の依頼をしています。

空地を所有、管理されている方は、枯草火災の予防と周囲の安全のために枯草の早期除去を実施し、適切な方法で処分していただくとともに、消防署からの依頼に対してご理解とご協力をお願いします。



問 消防本部 予防課 ☎(26)1109

これからの季節は、空気が乾燥してくるとともに、青々としていた草が枯草となります。そのため、枯草は大変燃えやすくなり、タバコの投げ捨てや火の取り扱いの不注意など、小さな火から簡単に燃え広がります。

枯草火災は管内で毎年発生しており、令和元年中の火災のうち枯草火災は6件で、全体の2割を占めています。住宅周辺の枯草は、そこから火災が発生した場合に建物に燃え移る可能性が高く、また燃えやすい枯草は放火される危険性もあります。



お知らせ

暮らしに便利

ハイ119番です

健康ガイド

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかどtopics